



平成 29 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社河合楽器製作所  
代表者名 代表取締役会長兼社長 河合 弘隆  
(コード番号 7952 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 執行役員  
総合企画部長 金子 和裕  
電話番号 053-457-1226

## 連結子会社の合併及び当社による連結子会社の合併に関する契約締結のお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 25 日に「連結子会社の合併及び当社による連結子会社の合併に向けた検討開始について」としてお知らせしました件につき、平成 29 年 3 月 28 日開催の取締役会において、メルヘン楽器株式会社（以下、「メルヘン楽器」といいます。）を吸収合併存続会社、株式会社ディアパソン（以下、「ディアパソン」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併①」といいます。）を行うことを決議し、メルヘン楽器とディアパソンとの間で合併契約（以下、「本合併契約①」といいます。）を締結しました。

また、本合併①の効力発生を条件として、当社を吸収合併存続会社、メルヘン楽器を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併②」といい、本合併①を併せて「本再編」といいます。）を行うことを決議し、当社とメルヘン楽器との間で合併契約（以下、「本合併契約②」といいます。）を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本合併①は連結子会社間の合併であり、また本合併②は、その効力を生じる直前において当社の完全子会社を対象とする 簡易合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

## 記

### I 本再編について

#### 1. 本再編の目的

当社を中心とする企業グループにおいて、重複する事業を統合し経営資源の集中を進めることにより、経営の効率化等を図ることが本編成の目的です。

#### 2. 本再編の要旨

##### (1) 本再編の方式

本再編は、下記の吸収合併により実施する予定です。

##### 【第 1 フェーズ】本合併①

メルヘン楽器を合併存続会社、ディアパソンを合併消滅会社とする吸収合併を行います。

【第2フェーズ】本合併②

本合併①の効力発生を条件として、当社を合併存続会社、メルヘン楽器を合併消滅会社とする吸収合併を行います。

(2) 本再編の日程

平成 29 年 3 月 28 日	取締役会決議日 (当社、メルヘン楽器、ディアパソン)
平成 29 年 3 月 28 日	本合併契約①締結 (メルヘン楽器、ディアパソン) 本合併契約②締結 (当社、メルヘン楽器)
平成 29 年 4 月 12 日 (予定)	本合併①承認株主総会開催日 (メルヘン楽器、ディアパソン) 本合併②承認株主総会開催日 (メルヘン楽器)
平成 29 年 6 月 1 日 (予定)	本合併①の効力発生日 (メルヘン楽器、ディアパソン) 本合併②の効力発生日 (当社、メルヘン楽器)

(注) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本再編を行う予定です。

(3) 本再編の当事会社の概要 (平成 28 年 9 月 30 日現在)

本合併①		合併存続会社	合併消滅会社
本合併②	合併存続会社	合併消滅会社	
(1) 名称	株式会社河合楽器製作所	メルヘン楽器株式会社	株式会社ディアパソン
(2) 所在地	静岡県浜松市中区寺島町 200 番地	静岡県周智郡森町森 829-1	静岡県浜松市中区寺島町 200 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 河合 弘隆	代表取締役社長 箕輪 匡文	代表取締役社長 海野 実
(4) 事業内容	楽器の製造仕入並びに販売、音楽教室・体育教室の運営、金属加工品及び木工加工品の製造仕入並びに販売	楽器・部品等の保管・管理業務	ディアパソンブランドのピアノ等の卸販売
(5) 資本金	7,122 百万円	50 百万円	70 百万円
(6) 設立年月日	昭和 26 年 5 月 15 日	昭和 18 年 6 月 7 日	昭和 61 年 11 月 1 日
(7) 発行済株式数	9,011,560 株	1,000,000 株	1,400 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	エイチエスビー 9.94% ブローキング セキュリティーズ(アジア) CBHK-KSD-NH 9.22% 株式会社河合社団 5.30% オンキヨー株式会社 4.99% カワイ従業員持株会 3.40%	株式会社 55.00% 河合楽器製作所 株式会社ディアパソン 45.00%	株式会社 85.71% 河合楽器製作所 メルヘン楽器株式会社 14.29%

(10) 直前事業年度（平成 28 年 3 月期）の財政状態及び経営成績			
	㈱河合楽器製作所 (連結)	メルヘン楽器(株) (単体)	㈱ディアパソン (単体)
純 資 産	20,626 百万円	83 百万円	104 百万円
総 資 産	49,517 百万円	122 百万円	151 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	2,345.11 円	83.71 円	74,857.05 円
売 上 高	69,258 百万円	60 百万円	154 百万円
営 業 利 益	2,661 百万円	16 百万円	16 百万円
経 常 利 益	2,628 百万円	16 百万円	20 百万円
当社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,797 百万円	△2 百万円	12 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	211.79 円	△2.92 円	8,771.94 円

## II 本合併①について

### 1. 本合併①の要旨

#### (1) 本合併①の日程

前記「I 本再編について 2. 本再編の要旨 (2) 本再編の日程」をご参照ください。

#### (2) 本合併①の方式

メルヘン楽器を存続会社とする吸収合併方式で、ディアパソンは解散いたします。

#### (3) 本合併①に係る割当ての内容

	メルヘン楽器 (吸収合併存続会社)	ディアパソン (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	455.74

(注1) メルヘン楽器は、本合併①により普通株式 546,888 株を割当て交付いたしますが、交付する株式は、保有する自己株式 450,000 株を充当し、新株式の発行は 96,888 株行います。

(注2) ディアパソンの普通株式 1 株に対して、メルヘン楽器の株式 455.74 株を割当て交付します。ただし、メルヘン楽器が保有するディアパソンの株式 200 株については、本合併①による株式割当ては行いません。

#### (4) 本合併①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本合併①に係る割当ての内容の算定根拠等

非上場会社であるメルヘン楽器及びディアパソンの株式価値については、純資産価額方式による評価額により算定し、メルヘン楽器の普通株式1株当たり439.50円とし、ディアパソンの普通株式1株当たり200,299.50円としました。なお、合併比率の算定の前提として、メルヘン楽器及びディアパソンが大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

2. 本合併①の当事会社の概要

前記「I 本再編について 2. 本再編の要旨 (3) 本再編の当事会社の概要」をご参照ください。

III 本合併②について

1. 本合併②の要旨

(1) 本合併②の日程

前記「I 本再編について 2. 本再編の要旨 (2) 本再編の日程」をご参照ください。

(2) 本合併②の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、メルヘン楽器は解散いたします。

(3) 本合併②に係る割当ての内容

当社は、本合併①により、メルヘン楽器の発行済株式の全部を所有する予定であり、本合併②による株式、金銭その他の財産の割当ては行いません。

(4) 本合併②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 本合併②の当事会社の概要

前記「I 本再編について 2. 本再編の要旨 (3) 本再編の当事会社の概要」をご参照ください。

3. 本合併②後の状況

存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

IV 本再編による業績の見通し

本再編はグループ内100%出資関係の連結子会社との再編のため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上